

町会・自治会向け 災害対応ガイドライン ～災害に備えた取り組みのすすめ～

< 災害に強いまちづくり >



令和3年6月改訂

■■■■ 目次 ■■■■

1	はじめに	1
2	「自助」「共助」「公助」とは	2
3	情報の収集・伝達	3
4	救助・救出活動	5
5	避難所の開設・運営	6
6	日頃からの防災活動	7
7	避難行動要支援者の支援	8
8	警戒レベルと避難情報	9
9	河川水位と避難情報の関係	10
10	避難情報と大雨に関する気象情報	11
11	水害発生時の対応タイムライン	12
12	浸水想定区域の確認	13
13	土砂災害と警戒情報	15
14	適切な避難行動	16
15	地震発生時の対応タイムライン	17
16	市内を縦断する活断層	18

1 はじめに

近年、全国各地では大規模な地震や記録的な大雨による災害が発生し、大きな被害をもたらしています。

大規模な災害が発生した際には、消防士や救急車の人数、台数には限りがあり、自衛隊による救助も、道路の寸断などによりすぐに到達することが難しい状況も想定されるため、救助が必要な方全員をすぐに助け出すことが困難となります。

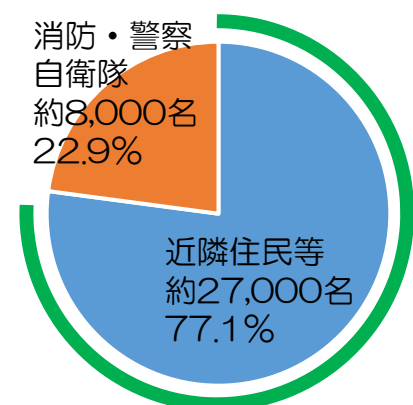
防災や避難行動の基本は「自助（自分の命は自分で守る）」ですが、大規模災害時には地域や隣近所との助け合いなどの「共助（地域みんなで助け合う）」が非常に大切です。1995年に発生した阪神淡路大震災では、約8割の方が家族や地域住民によって救助されたという記録もあります。

地域活動の根幹となる町会・自治会は、災害時には地域での救助・救出活動や避難所運営などの災害対応において行政と連携し、災害による被害を減らすことや、避難所でのコミュニティ形成に重要な役割を担っています。

この災害対応ガイドラインでは、町会・自治会で必要とされる平常時における防災・減災活動、災害時の対応についてまとめたものです。

このガイドラインが地域での防災対策の参考になれば幸いです。

阪神大震災における
救助の主体と救出者数



（出典：（社）日本火災学会・兵庫県南部
地震における火災に関する調査報告書）

2 「自助」「共助」「公助」とは

大規模な災害が発生した場合、「公助（市、消防、警察、自衛隊などによる災害対応）」には限界があり、災害から身を守るには、「自助（自分の命は自分で守る）」と「共助（地域のみんなで助け合う）」が重要で、「自助」「共助」「公助」がそれぞれ連携することで、円滑な災害対応を行うことができます。

自助

自分の命は自分で守る

共助

地域の人みんなで助け合う

公助

公的機関が支援する

特に「共助」については、平常時には地域での防災訓練や研修会の実施、連絡網などの情報伝達体制の整備、避難行動要支援者の支援体制の確立など、いざというときの準備が望まれます。また、災害時にはできる範囲での救助・救出活動や安否確認、避難誘導や避難行動要支援者の支援、避難所運営への協力など、幅広い活動が期待されています。

平常時の「共助」

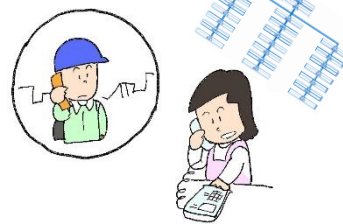
地域の危険箇所の確認



避難行動要支援者の支援計画作成



緊急連絡網の作成



防災研修会の開催



災害時の「共助」

避難誘導、災害情報の伝達



避難行動要支援者の避難支援



地域住民の安否確認



救助・救出活動



避難所運営の協力



3 情報の収集・伝達

- 情報伝達手段の確保や伝達方法を事前に決めましょう
- 被害状況の確認体制を事前に決めましょう

災害時における正確な情報の収集は、地域での災害対応を行ううえで、非常に重要です。町会・自治会を中心とした地域の方々においては、災害時には以下の協力が求められます。

情報の収集

- TV、ラジオ、岩見沢市メールサービス、FMはまなす、市のホームページなどから情報を収集する



被害状況の確認

- 実際に被害が発生している場合は、安全を確認のうえ、被害箇所を確認して市に報告する
※危険な場所には近付かないでください



市との連携

- 地域で発生している被害状況の報告や、地域からの要望について市に伝える



地域への情報伝達

- 市から収集した情報や、現地確認によって把握した被害状況を地域の方へ伝達する



地域の情報収集については、地域の方が実際に現地を見て、確認することが最も確実であり、市としても地域の方から提供された情報は、被害状況を把握するうえで重要であると考えています。誰がどの区域の被害状況を確認するのかを事前に決めておき、実際に現地を確認する際は、必ず複数人で行ってください。

市に報告してほしい情報

- 人的被害（死者、行方不明者、負傷者）
- 土砂災害の状況（がけ崩れ、地すべり等）
- 建物被害（家屋等の倒壊・損壊、床上・床下浸水）
- 土地に関する状況（液状化、冠水等）
- 土木施設の被害（道路・橋梁等の損壊、分断）
- ライフラインの状況（電気、ガス、水道の状況）

※不確かな情報を頼りに災害対応にあたると、適切な対応ができないだけでなく、不安をあおったり混乱を招いたりする可能性があるため、情報収集する際は市や公共機関が発信する正確な情報を確認してください。

- ・市が発信する情報を受け取ることができるように、情報収集手段を確保しましょう
- ・地域の方に市の情報伝達手段を周知しましょう

岩見沢市の情報伝達手段

市が発信する災害に関する情報は、岩見沢市メールサービス、Yahoo!防災速報、エリアメール、SNS（フェイスブック・ツイッター）、緊急告知 FM ラジオ、岩見沢市ホームページでお知らせするとともに、エフエムはまなすへの情報提供によりラジオ放送でもお知らせしています。

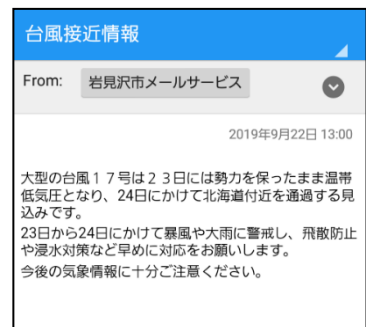
岩見沢市メールサービス

登録制のメールサービスで、災害時における気象や避難所等に関する情報をお知らせしています。希望により、防犯情報や暮らしに関する情報も受け取ることができます。

※パケット定額サービスに未加入の方は、3円/通の通信料がかかります

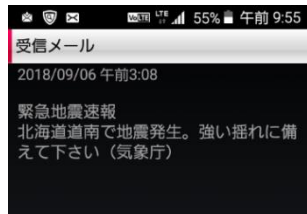
登録方法

右の QR コードを読み取り、件名に「あ」、本文に「あ」を入力してメールを送信してください。メールが返信されますので、届いたメールの URL から登録サイトへ移動し、利用登録をしてください。



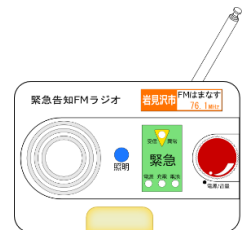
エリアメール

対象エリア内のスマートフォン・携帯電話に、気象庁が配信する緊急地震速報、特別警報、市からの避難情報などが配信されます。（登録不要）



緊急告知 FM ラジオ

市からの避難情報や緊急地震速報、大雨特別警報、ミサイル発射事案発生時などの緊急時に自動起動して情報をお知らせするラジオです。



Yahoo!防災速報（アプリ）

緊急地震速報や豪雨予報、市からの災害等に関するお知らせなどの緊急情報をいち早く知ることができます。（事前にインストールが必要）

下の QR コードを読み取ると、ダウンロードページにアクセスできます。



iOS 版



Android 版



デマ情報に注意！

災害時にはデマや流言が拡散されることがありますので、注意してください。

胆振東部地震の際にも「〇〇時に断水する」「〇〇時間後に再び大きな地震が発生する」などの不確かな情報が拡散されました。

不確かな情報に惑わされることなく、テレビやラジオ、市が発信する情報を確認して、冷静に行動しましょう。

4 救助・救出活動

・できる範囲で救助・救出活動を行いましょう

大規模な地震の際には、地域や隣近所の方が家具の下敷きになっていたり、避難経路を確保できず閉じ込められている場合があります。自分と家族の安全を確保した後は、地域の方と協力して、できる範囲で救出活動をお願いします。

阪神・淡路大震災における自助・共助における救出活動

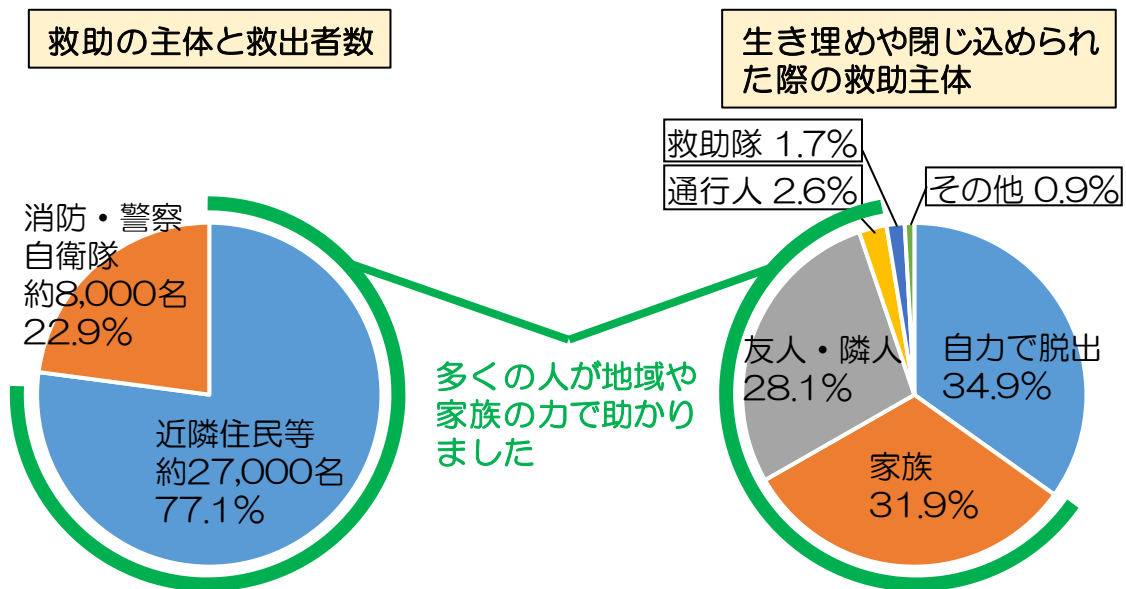
6,400人以上の死者・行方不明者を出した平成7年1月の阪神・淡路大震災では、地震によって倒壊した建物から救出され生き延びることができた人の約8割が、家族や近所の住民等によって救出されており、消防、警察及び自衛隊によって救出された者は約2割であるという調査結果がある。

～ 中 略 ～

これは、地震によって倒壊した建物に閉じ込められた人の救助と地震によって発生した火災の消火活動を行政が同時に行う必要があったため、行政機能が麻痺してしまい、行政が被災者を十分に支援できなかったこともあり、自助・共助による救出率が高くなっている。倒壊した建物に閉じ込められた人の救出は、一刻を争うが、一方で、大規模広域災害時には、全ての倒壊現場に行政の救助隊が速やかに到着することが難しいためである。

『平成26年版 防災白書 | 特集 第2章 1 大規模広域災害時の自助・共助の例 抜粋』

阪神淡路大震災における救助の内容



注意!

危険な場所での作業や無理な救出活動は、二次災害に発展する可能性があります。危険な場合は、無理をせず市や消防・警察などの公的機関に救助を求めてください。

5 避難所の開設・運営

- ・避難所運営に積極的に関わりましょう

避難所運営への協力について

避難所の開設や運営は原則、市の職員が行います。しかし、大規模な災害により、多数の避難所の開設や避難所生活が長期化した場合には、地域の方や避難者にも避難所運営に関わってもらう必要があります。

避難者は、避難所で生活する一人として避難所運営に積極的に関わり、避難所生活で問題が発生した際には、問題解決に向けた協力、町会・自治会の方々は、避難者の要望の取りまとめや問題に対応する相談役としての役割が求められます。



主 体	避難所での役割
市 職 員	<ul style="list-style-type: none">○ 避難所の開設を行い、避難者と協力しながら避難所運営を行う。○ 市（災害対策本部）との連絡調整を行う。○ 避難者の健康状態やニーズの把握に努める。
避 難 者	<ul style="list-style-type: none">○ 避難所で生活する一人として、市職員や他の避難者と協力しながら避難所運営にあたる。
町 会 ・ 自 治 会	<ul style="list-style-type: none">○ 市職員や避難者と協力しながら避難所運営にあたる。○ 避難者からの意見や要望を取りまとめ、市職員とともに問題への対応や市（災害対策本部）への要望を行う。

※このほかに、岩見沢市社会福祉協議会が設置する災害ボランティアセンターから派遣される災害ボランティアや、関係団体・協定締結企業等が炊き出しの実施や物資の調達・配分業務など、避難所運営には多くの方の協力が必要となります。



関係団体による炊き出しの実施



災害ボランティアと連携した避難所運営

6 日頃からの防災活動

- ・災害時に地域でできる活動内容や役割分担をあらかじめ決めておきましょう
- ・防災訓練で実際に活動できるか訓練しましょう

防災訓練の実施

① 災害時の活動内容・役割分担を決めましょう

町会・自治会をはじめとする地域の方々には、災害時に「情報伝達」、「避難誘導」、「避難行動要支援者の避難支援」、「安否確認」、「避難所運営への協力」などの役割が求められますが、円滑にこれらの活動にあたるためには、日頃からの訓練が欠かせません。まずは、町会・自治会の中で活動する体制や内容、役割分担を決めましょう。

② 図上訓練をやってみましょう

災害時における町会・自治会での体制や活動内容が決まったら、避難誘導場所や避難所までの避難経路、安否確認が必要な世帯の確認を地図上で行き、地域の状況を確認しましょう。

③ 実動訓練をやってみましょう

図上訓練で地域の状況を確認したあとは、実動訓練をしてみましょう。

実動訓練は、実際に地域の人が集まって、事前に決めてある災害時の活動を、現地で実践し、地域の活動内容や連絡体制の問題点などを洗い出して、改善を図ることが目的です。

防災訓練の流れ

①～③の順に行い、実動訓練のあとは、役割分担や活動内容を見直して、地域の防災力を高めましょう。

①災害時の「活動内容」・「役割分担」を決めましょう



③事前に決めた、災害時における活動を実際にやってみましょう



②地図上で災害時の活動の流れや、安否確認が必要な方の把握を行いましょう



7 避難行動要支援者の支援

- ・地域の避難行動要支援者を把握して、災害時の避難支援体制を整えましょう

避難行動要支援者の避難支援制度の概要

災害時に、自分ひとりでは適切な避難行動をとることができない高齢者や障がい者などの「避難行動要支援者」に対しては、避難情報の伝達や避難誘導といった支援が必要となります。

この制度は、高齢者や障がいのある方などのうち、避難の支援が必要な方の情報を、平常時から市と町会・自治会役員や民生委員が共有することで、情報伝達や安否確認など、災害時の避難支援に役立てる制度です。



避難行動要支援者の対象者

「ご自宅で生活している方」で「災害時に避難に関する支援を必要とする方」を「避難行動要支援者」といい、その対象者は次の要件に該当する方となります。

(※病院や施設に長期で入院・入所している方は、対象になりません。)

(1) 高齢者	<ul style="list-style-type: none">●75歳以上の高齢者のみの世帯の方●緊急通報サービス助成を受けている方
(2) 要介護認定者	<ul style="list-style-type: none">●要介護3以上の認定を受けている方
(3) 障がい者	<ul style="list-style-type: none">●身体障がい者（身体障害者手帳1級・2級を所持している方）●知的障がい者（療育手帳A判定を所持している方）●精神障がい者（精神障害者保健福祉手帳1級を所持している方）
(4) その他	上記以外の理由で、避難支援が必要と認められる方で、支援を希望し情報提供に同意した方

対象者のうち、本人の同意をいただいている方については、町会・自治会役員や民生委員に住所や心身の状態などの情報を提供しています。地域では、これらの情報を基に安否確認や避難誘導等の避難支援活動の方法や体制整備に役立ててください。避難行動要支援者制度の詳しい内容や進め方については「避難行動要支援者制度の手引き（令和元年10月）」をご覧ください。

8 警戒レベルと避難情報

水害・土砂災害に関する警戒レベルとは

災害時には避難に関する情報、気象に関する情報、河川に関する情報、土砂災害に関する情報など、多くの情報がテレビやラジオで発信されます。しかし、情報が多すぎるあまり、避難するタイミングや危険度が分かりにくいという声があがっていました。そこで、さまざまな情報がどの程度危険な状況なのかを5段階で表す「警戒レベル」が2019年6月から導入されています。さまざまな防災に関する情報が警戒レベルを付与されて発表されるため、避難行動に移る目安として活用されています。

《警戒レベルと避難情報》			《防災気象情報等》
警戒レベル	避難行動等	避難情報等	【警戒レベル相当情報（例）】
警戒レベル5 災害発生又は切迫	命の危険が迫っています。直ちに身の安全を確保する行動をとりましょう。	緊急安全確保 （市町村が発令）	警戒レベル5相当情報 氾濫発生情報 大雨特別警報 等
警戒レベル4 災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難しましょう。	避難指示 （市町村が発令）	警戒レベル4相当情報 氾濫危険情報 土砂災害警戒情報 等
警戒レベル3 災害のおそれあり	危険な場所から高齢者、障がいのある人等の避難に時間がかかる人は避難しましょう。 その他の方は避難の準備を整えましょう	高齢者等避難 （市町村が発令）	警戒レベル3相当情報 氾濫警戒情報 洪水警報 等
警戒レベル2 気象状況悪化	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。	大雨注意報 洪水注意報等 （気象庁が発表）	※これらの情報は、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。
警戒レベル1 今後気象情報悪化のおそれ	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 （気象庁が発表）	

大雨により河川が氾濫を起こす危険がある場合や土砂災害の恐れがある場合には、市から避難情報と警戒レベルが発令されます。警戒レベルに合わせて、速やかに適切な避難行動をとりましょう。

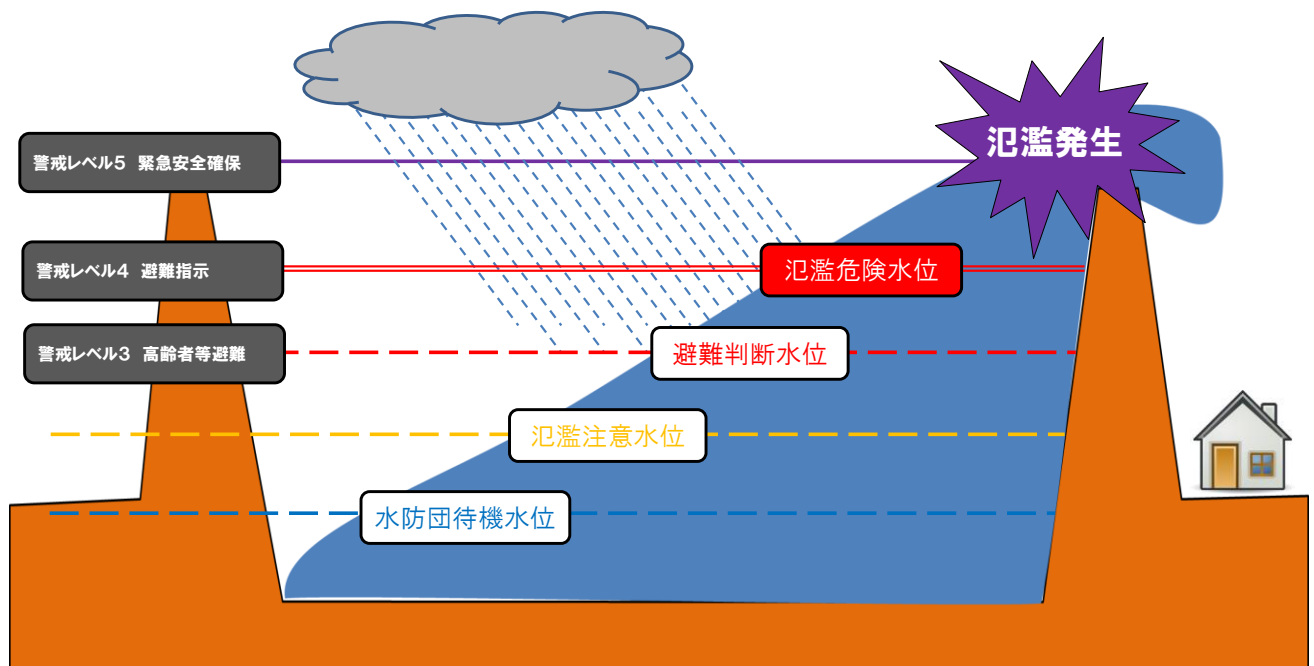
なお、テレビやラジオで岩見沢市の警戒レベルが報道されても、状況によっては避難所の開設に至らない場合もありますので、市が発表する避難情報に十分注意してください。

9 河川水位と避難情報の関係

河川水位と避難情報

大雨により河川の水位が上昇すると、河川の氾濫につながる恐れがあります。大きな河川については、河川ごとに「水防団待機水位」、「氾濫注意水位」、「避難判断水位」、「氾濫危険水位」という氾濫の危険性を示す4段階の水位が定められています。この水位は、河川の大さや水位上昇のスピード、避難情報の伝達・避難に必要な時間などを総合的に勘案し設定されています。

市では、河川の水位が「避難判断水位」、「氾濫危険水位」に達する恐れがある際に避難所を開設して、避難情報を発令します。



※各河川の水位は「川の防災情報」のホームページで確認できます。

河川名 (観測点)	利根別川 (大和橋)	幌向川 (岩栗橋)	幾春別川 (西川向)	旧美唄川 (大豊橋)	東利根別川 (総合公園)	石狩川 (月形)	夕張川 (清幌橋)
氾濫危険水位	12.07m	12.99m	14.20m	12.00m	19.28m	15.60m	13.10m
避難判断水位	11.59m	12.75m	13.30m	11.40m	18.97m	15.30m	12.70m
氾濫注意水位	10.53m	11.97m	10.60m	10.40m	18.72m	12.30m	12.60m
水防団待機水位	9.16m	9.67m	10.00m	9.30m	18.22m	10.40m	11.60m

10 避難情報と大雨に関する気象情報

避難情報におけるとるべき行動

災害の発生が予想される場合、その状況に応じて地域の方々に避難を促す避難情報が発令されます。避難情報には「高齢者等避難」、「避難指示」、「緊急安全確保」の3つの種類があり、災害発生の恐れに応じて市が発令します。

警戒レベル	避難情報	発令時の状況	住民がとるべき行動
警戒レベル5	◆ 緊急安全確保	河川の氾濫や土砂災害など、既に災害が発生又は切迫している状況です。	【命の危険 直ちに安全確保】 少しでも高いところへの避難など、命を守るために最善の行動をとる。
警戒レベル4	◆ 避難指示	河川の氾濫や土砂災害など、災害が発生する恐れが高まっています。	【危険な場所から全員避難】 避難所や安全な地域への移動を基本とする避難行動をとる。 ※自宅の2階以上等が浸水しないことを確認できている場合は、屋内で安全を確保することも可能です。
警戒レベル3	◆ 高齢者等避難	今後、河川の氾濫や土砂災害など、災害が発生する恐れがあります。	【危険な場所から高齢者等は避難】 高齢者や障がいのある人等の避難に時間がかかる人は避難を開始する。その他の人は避難の準備をする。 ※自宅の2階以上等が浸水しないことを確認できている場合は、屋内で安全を確保することも可能です。

これら3つの避難情報と、一人ひとりがとるべき行動をしっかりと把握して、避難情報が発令された場合には、適切な避難行動をとれるようにしておきましょう。

大雨に関する気象情報

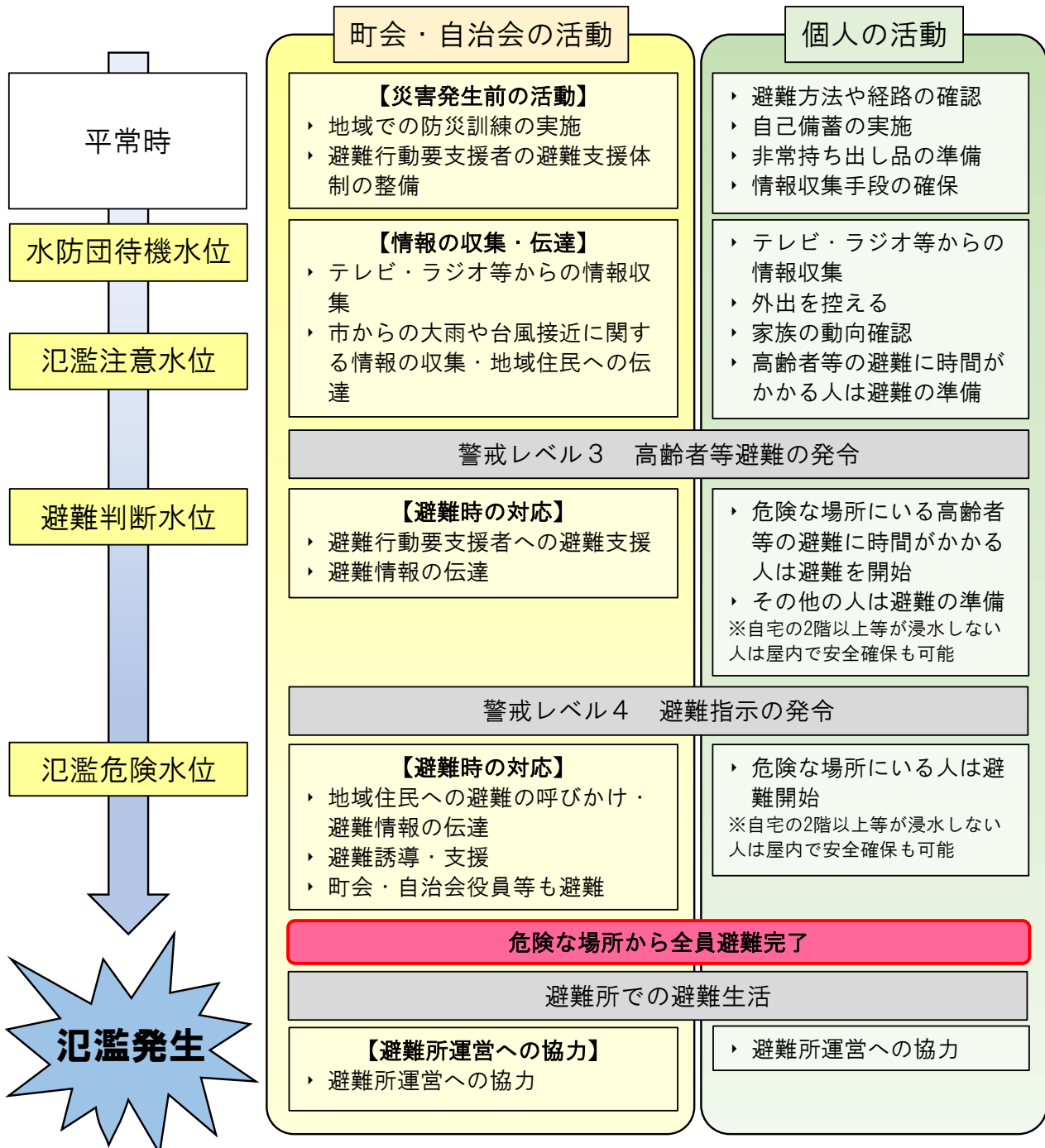
気象情報は災害が発生する可能性を判断するための重要な情報の一つです。大雨に関する気象情報の種類を確認しておきましょう。

気象警報の種類	発表の目安 (大雨の場合)	とるべき行動
注意報	平地地：3時間雨量 50mm 平地地以外：1時間雨量 30mm	<ul style="list-style-type: none"> 最新の気象情報に注意する。 避難所を確認する。
警報	平地地：3時間雨量 80mm 平地地以外：1時間雨量 50mm	<ul style="list-style-type: none"> 災害の発生に警戒する。 避難情報に注意する。
特別警報	数十年に一度の降雨量となる大雨が予想されるとき	<ul style="list-style-type: none"> ただちに命を守る行動をとる。

1 1 水害発生時の対応タイムライン

・地域の実情に応じて「水害」発生時のタイムラインを作ってみましょう

水害発生時の対応タイムライン



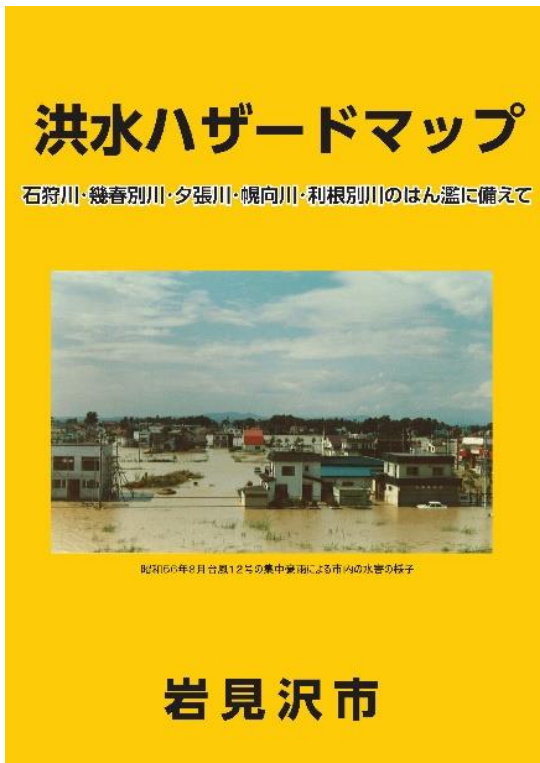
※ 水害は天気予報等により台風の接近や大雨が事前に予測できるため、氾濫が発生する前に避難行動をとることができます。市では、河川ごとの水位や今後の雨の降り方を総合的に勘案し、避難情報の発令を判断していますので、市が発令する避難情報に注意して、状況に応じた行動をとってください。

1 2 浸水想定区域の確認

ハザードマップを確認しましょう

市では市内の浸水想定区域（洪水により浸水する可能性のある場所）と避難所をまとめたハザードマップを発行しています。

ハザードマップは、大きな河川をまとめた『洪水ハザードマップ』と、中小河川をまとめた『中小河川洪水ハザードマップ』の2種類があり、水害の際に役立つ各種情報も掲載しています。



『洪水ハザードマップ』

<対象河川>

石狩川・幾春別川・夕張川・幌向川
利根別川



『中小河川ハザードマップ』

<対象河川>

南利根別川・東利根別川・ポントネ川
ダルミ川・旧美唄川・清真布川
加茂川・最上川

ハザードマップの入手方法

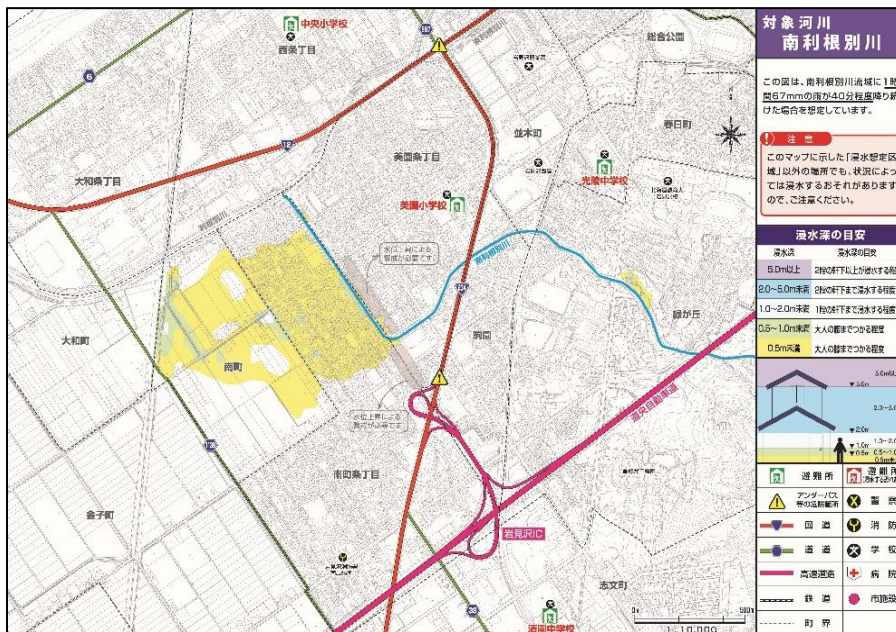
① 次の施設に配架しています。

岩見沢市役所／北村支所／栗沢支所／有明交流プラザサービスセンター
幌向サービスセンター／朝日サービスセンター／美流渡サービスセンター

② 岩見沢市ホームページからダウンロードできます。

URL <https://www.city.iwamizawa.hokkaido.jp/>

ハザードマップとは



100～150年に1度の頻度で起こる大雨を想定した浸水想定区域を表示しています。

平常時から、浸水想定区域や土砂災害の危険箇所、避難所の場所、避難経路などを確認して、災害に備えましょう。



ハザードマップでわかること

「浸水想定区域を確認しよう」



浸水が想定される区域を浸水深ごとに色分けして表示しています。

「避難所を確認しよう」



洪水が起きても安全な避難所(緑)と浸水する可能性のある避難所(赤)がわかります。

※水害時に、浸水する可能性のある避難所は開設されません。

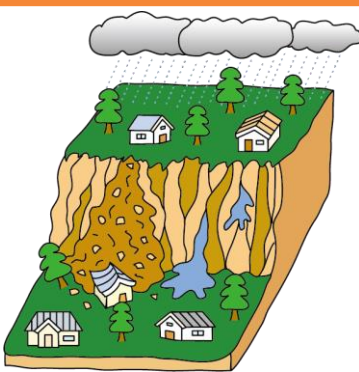
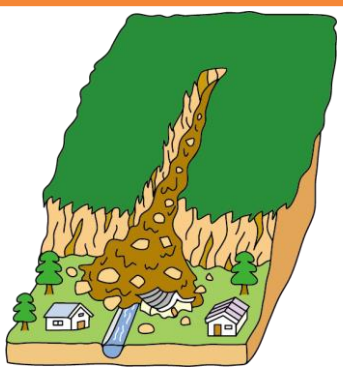


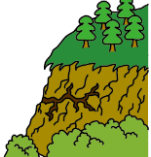




「土砂災害の危険箇所を確認しよう」



洪水ハザードマップでは、土砂災害の危険箇所もわかります。

13 土砂災害と警戒情報

土砂災害の種類

がけ崩れ	土石流	地すべり
 <p>雨や雪どけ水、地震などの影響によって、急激に斜面が崩れ落ちる現象です。 突然起きるため、人家の近くで発生すると逃げ遅れる人が多く、大きな人的被害をもたらします。</p>	 <p>山や川の石、土砂が大雨などにより水と一緒に激しく流れ下る現象です。 流れの速さは規模にもよりますが、時速20km～40kmに達し、破壊力が大きく一瞬のうちに建物などを壊滅させてしまいます。</p>	 <p>雨や雪どけ水が地下にしみこみ、断続的に斜面が滑り出す現象です。 一度に広範囲で発生するため、深刻な被害を及ぼします。また、いったん動き出すと、完全に停止させることは非常に困難です。</p>
<p>がけ崩れの兆候</p> <p>小石がパラパラ落ちてくる。</p>  <p>がけに亀裂がはいる。</p>  <ul style="list-style-type: none">●がけから水がわき出る。●がけから木の根が切れるなどの音がある。	<p>土石流の兆候</p> <p>山鳴りがする。</p>  <p>急に川の水が濁り、流木が混ざり始める。</p>  <ul style="list-style-type: none">●雨が降り続けているのに川の水位が下がる●立木がさける音や石がぶつかり合う音が聞こえる。	<p>地すべりの兆候</p> <p>がけや斜面から水が噴き出す。</p>  <p>地面がひび割れたり陥没する。</p>  <ul style="list-style-type: none">●井戸や沢の水が濁る。●家や擁壁に亀裂が入る。●樹木や電柱が傾く。

土砂災害警戒情報

土砂災害警戒情報は、大雨による土砂災害の危険性が高まったときに、北海道と札幌管区気象台が共同で発表する情報です。

この情報は、テレビやラジオで発信され、インターネットでも情報を確認することができます。

土砂災害警戒情報が発表された場合や兆候を示す現象を確認したら、土砂災害の危険がある地域にいる方は避難しましょう。

14 適切な避難行動

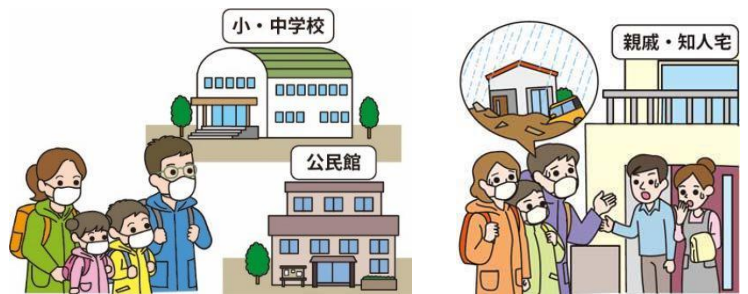
避難行動の3つの種類

避難という言葉を知ると、多くの方は、小・中学校や公共施設などの避難所への移動をイメージすると思いますが、避難とは“難”を“避”けることであり、安全を確保することです。つまり、自宅の2階への移動、親戚・知人の家や安全な地域へ移動することも避難となります。

避難の種類としては「立退き避難（水平避難）」「屋内安全確保（垂直避難）」「緊急安全確保」の3種類があり、自分がいる場所や周りの状況に応じて、適切な避難行動をとりましょう。

① 立退き避難（水平避難）

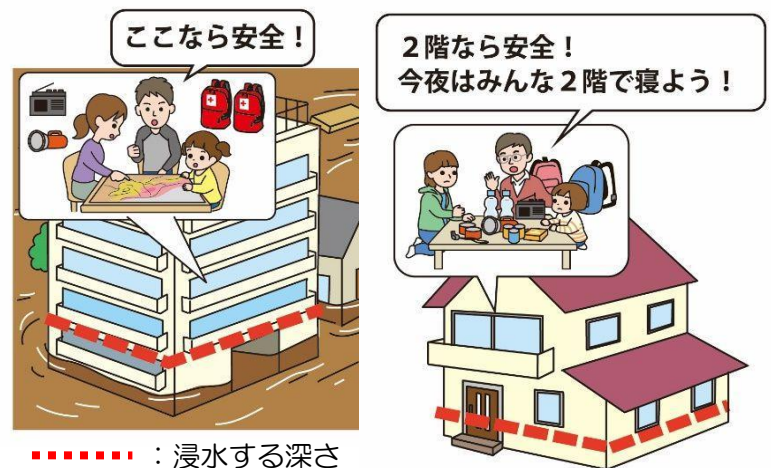
災害の被害を受ける恐れのある地域に住む住民が、その場を離れ、避難所や安全な地域の親戚・知人宅、ホテル等に移動する避難方法です。



② 屋内安全確保（垂直避難）

建物の2階以上等で浸水から身の安全を確保する避難方法です。

屋内安全確保により避難を行う場合には、事前にハザードマップで浸水する深さを確認し、安全を確保できるか確認してください。



..... : 浸水する深さ

③ 緊急安全確保

災害が発生・切迫しているため、立退き避難を安全にできないことから、命の危険から身の安全を少しでも確保するための避難方法です。そのため、緊急安全確保をとったとしても身の安全を確保できるとは限りません。

<浸水害>
自宅の少しでも高い場所に移動



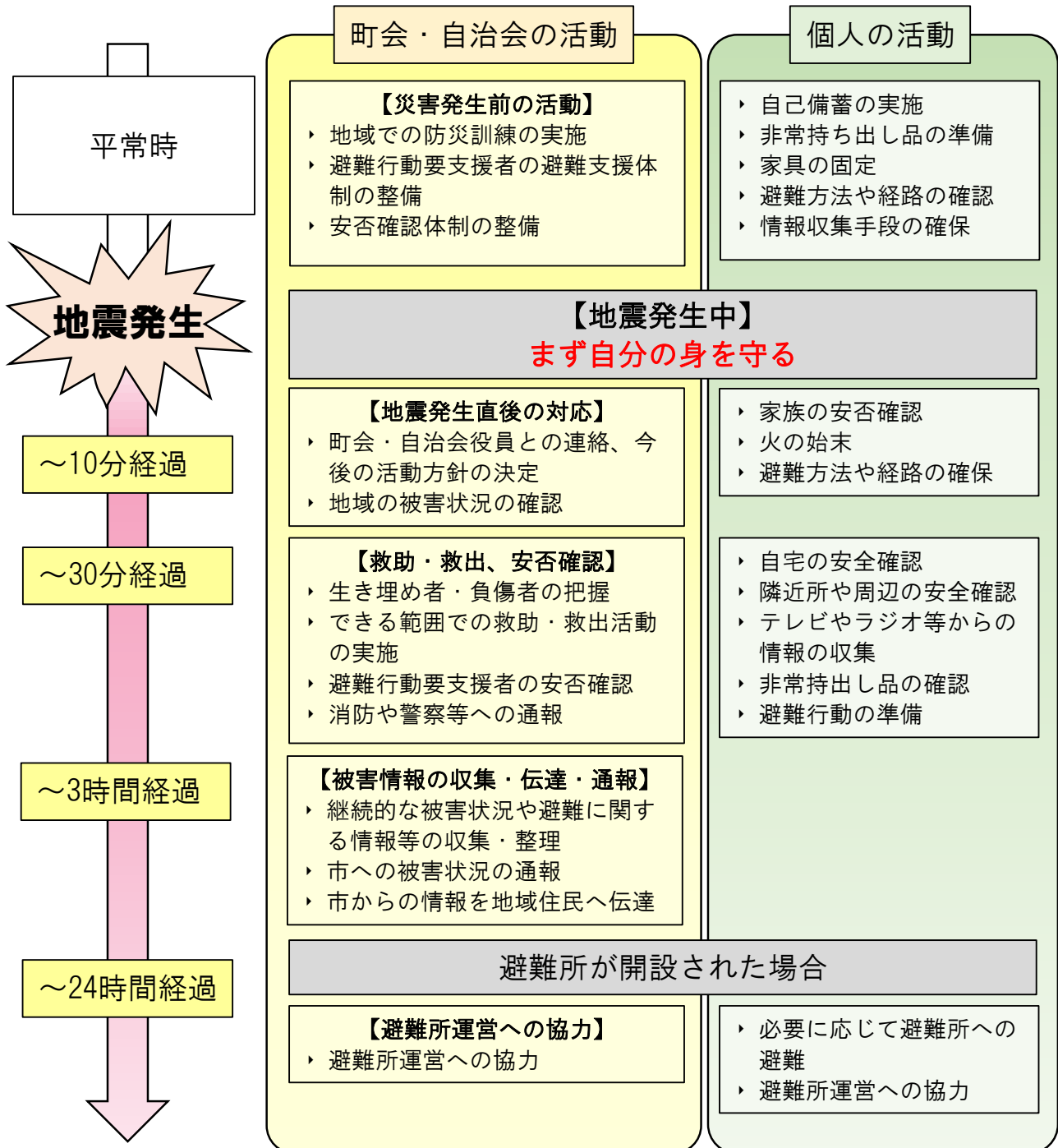
<土砂災害>
崖から少しでも離れた部屋で待避



15 地震発生時の対応タイムライン

・地域の実情に応じて「地震」発生時のタイムラインを作ってみましょう

地震発生時の対応タイムライン



※ 地震が発生した直後に必ずしも避難所が開設されるとは限りません。

全壊・半壊被害の家屋が多数発生し、在宅生活が難しい方が見込まれる場合や、余震の発生により被害が拡大する恐れがある場合、大規模停電が発生した場合などに避難所が開設されます。

16 市内を縦断する活断層

石狩低地東縁断層帯主部

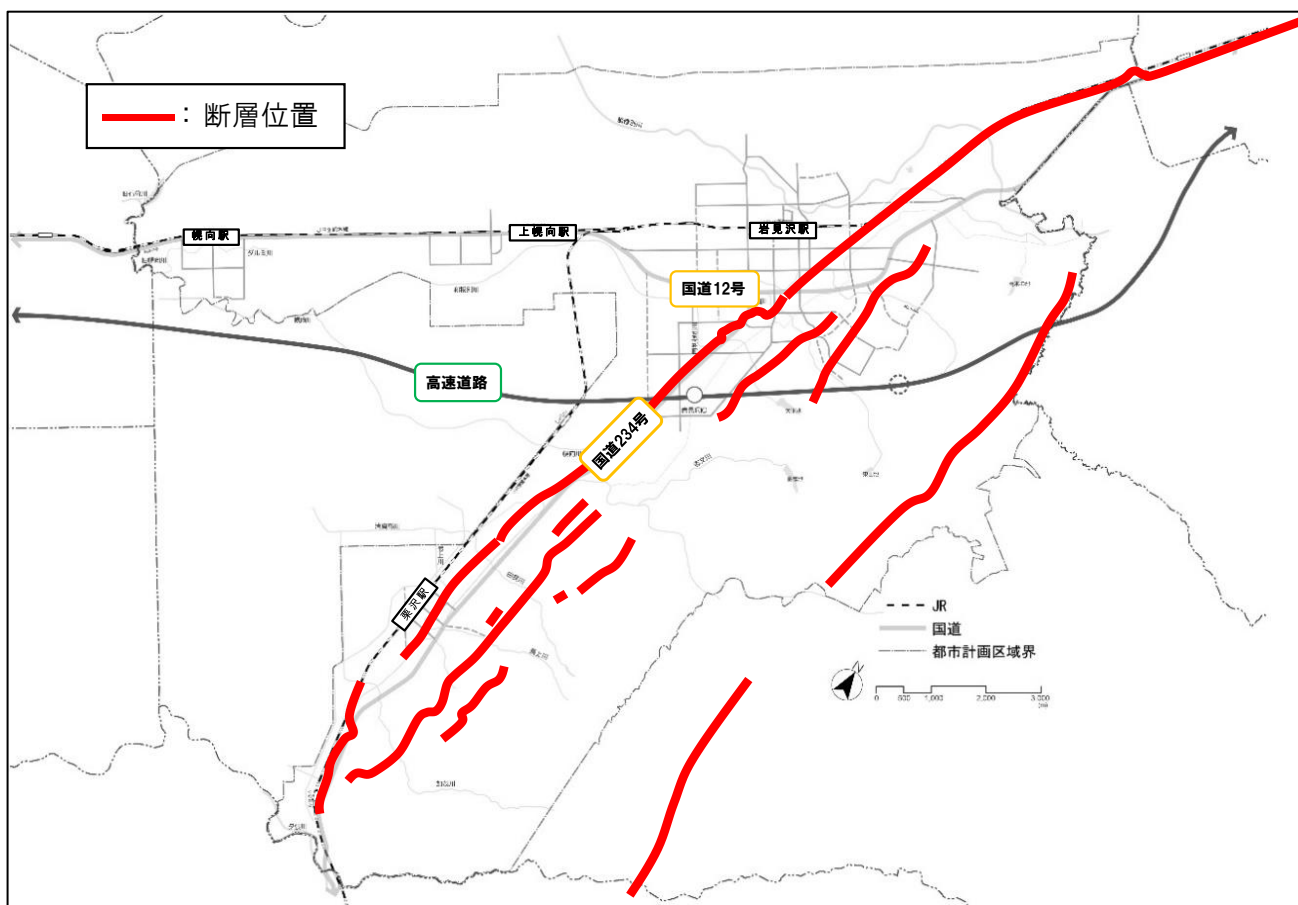
岩見沢市には「石狩低地東縁断層帯主部」という活断層帯が市内を南北に縦断しています。この活断層帯は、北は美唄市から南は安平町まで延びており、長さは約 66 km に及びます。

この活断層帯が活動すると、マグニチュード 7.9 程度の地震が発生する可能性があり、岩見沢市は地域によって最大震度 6 強を観測すると予測されています。

前回、この活断層帯が活動したのは 1700 年代～1800 年代で、およそ 1000 年～2000 年間隔で活動するといわれています。

今後 30 年以内にこの活断層帯が活動して、地震が発生する確率はほぼ 0% と予測されていますが、熊本地震の原因となった活断層帯も、地震発生前 30 年以内の地震発生確率は、ほぼ 0%～0.9% であったことを考慮すると、決して油断はできず、岩見沢市でも熊本地震と同じような地震が発生する可能性があります。

石狩低地東縁断層帯主部の位置図（岩見沢市内）



岩見沢市役所 総務部 防災対策室

【住所】〒068-8686

岩見沢市鳩が丘1丁目1番1号

【電話】0126-23-4111

【FAX】0126-23-6019